毎週月.水.金曜日発

富山県報

令和元年６月５日
水　曜　日

第4503号

目　　次

公　　告
○随意契約の相手方等の公示　1
正　　誤
○平成31年３月15日付け号外(10)富山県規則第９号　2

公　　告

随意契約の相手方等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成７年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和元年６月５日

富山県知事　石　井　隆　一

１　随意契約に係る物品等の名称及び数量

ＩＣカード化運転免許証作成装置用消耗品　一式

２　契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地

富山県警察本部警務部会計課　富山県富山市新総曲輪１番７号

３　随意契約の相手方を決定した日

平成31年３月27日

４　随意契約の相手方の氏名及び住所

富士フイルムイメージングシステムズ株式会社

東京都品川区西五反田３丁目６番30号

５　随意契約に係る契約金額

新規用カード（緑）　409,968円

一般用カード（青）	409,968円
優良用カード（金）	409,968円
運転経歴証明書カード	409,968円
カラーインクリボンカセット	88,992円
黒インクリボンカセット	38,880円
ラミネートリボンカセット	139,968円
備考シール	21,600円

６　契約の相手方を決定した手続

随意契約

７　随意契約の理由

特例政令第11条第１項第２号に規定する既調達物品等につき、交換部品その他既調達物品等に連接して使用する物品等の調達をする場合であって、既調達物品等の調達の相手方以外の者から調達をしたならば既調達物品等の使用に著しい支障が生ずるおそれがあるときに該当するため

vvvv